

環境厚生常任委員会

日 時 令和2年5月20日（水）
午前10時 ～
場 所 全員協議会室

1 開 議

2 行政報告

【健康福祉部】

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る亀岡市の対応状況について

【環境市民部】

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る各種証明書交付手数料の免除について

3 今年度の活動テーマについて

- ・プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例及びポイ捨て等禁止条例の取り組みについて
- ・高齢者の公共交通のあり方について
- ・障がい者に関する条例の制定について
- ・火葬場の整備について
- ・介護予防・日常生活支援総合事業について

4 その他

令和2年5月20日
環境厚生常任委員会

－ 提出資料 －

1 新型コロナウイルス感染症に係る市の対応状況について

健康福祉部

新型コロナウイルス感染症に係る亀岡市の対応状況

令和2年5月19日
 亀岡市新型コロナウイルス
 感染症対策本部

1 市内における感染確認者数（5月18日まで） 6人 （感染状況）

	確認日	感染者	濃厚接触者等の状況	備考
1	3月30日	20歳代男性	家族4人全員陰性	4月10日退院
2	3月31日	20歳代男性	全員陰性	4月10日退院
3	4月13日	40歳代男性	家族4人全員陰性	4月26日退院
4	4月15日	80歳代男性		4月21日死亡
5	4月29日	30歳代女性	家族2人その他調査中	5月15日退院
6	5月1日	70歳代男性	市内5例目との接触あり	

2 亀岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議等状況

日程	国府動向等	亀岡市の対応
1月28日	国が指定感染症に指定 施行日 令和2年2月1日	
1月30日	府内で初の感染者確認 京都府新型コロナウイルス 感染症対策本部設置	総務担当課長会議で情報共有、市所管施設へ注意喚起、市民への情報提供、取組状況とりまとめ
1月31日	WHOが緊急事態宣言	亀岡市新型コロナウイルス感染症対策本部設置 第1回対策本部会議開催
2月5日		第2回対策本部会議開催
2月17日		第3回対策本部会議開催
2月21日		第4回対策本部会議開催
2月25日	国対策基本方針決定	
3月12日		第5回対策本部会議開催
3月28日	国基本的対処方針決定	
3月30日		第6回対策本部会議開催
4月6日		第7回対策本部会議開催
4月7日	国7都府県に緊急事態宣言を発令	
4月8日		特別措置法に基づく対策本部を設置 第8回対策本部会議開催
4月13日		市所管施設及び市主催事業の対応方針を改定 市長記者会見で市の緊急支援対策を発表

4月15日		第9回対策本部会議開催
4月16日	国緊急事態宣言を発令 京都府など13都道府県は 特定警戒都道府県に	
4月17日	京都府が緊急事態措置発表	第10回対策本部会議開催
4月27日		第11回対策本部会議開催 市所管施設の休館・利用停止等の措置の5月17 日まで延長を決定
5月4日	国緊急事態宣言の期限を 5月31日まで延長	
5月5日	京都府が緊急事態措置の 5月31日まで延期を発表	
5月7日		第12回対策本部会議開催
5月15日	京都府が緊急事態措置の 改正	第13回対策本部会議開催

3 亀岡市の主な取り組み

(1) 市民への情報提供

- 新型コロナウイルス関連肺炎への対応（令和2年1月22日付京都府健康福祉部長通知）に基づき保育所、障がい福祉施設、高齢福祉施設等に周知（1/22）
- 予防策、その他必要な情報等を市HPで周知（1/24）
- 市主催イベント等の対応方針をHPで周知、各自治会に通知（2/21）
- 感染症対策啓発チラシを市内に全戸配付（3/2）
- 感染症に対する人権への配慮についてHPで周知（3/12）
- 市内感染情報を市HP、FBで毎日更新（4/8～）
- （日赤パンフレット）新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう～負のスパイラルを断ち切るために～をHPで啓発（4/10）
- 「高齢者として気を付けたいポイント」をHPで紹介（4/16）
- コロナに負けない自宅のできる元気アップ体操をHPで紹介（4/28）

(2) 市民へのメッセージ

- 感染予防および拡大防止に向けた市長メッセージ発出（4/9）
- 緊急事態宣言に伴う市長メッセージ発出（4/17）
- 緊急事態宣言の延長に伴う市長メッセージ発出（5/4）
- 市所管施設および市主催事業などの対応方針の見直しについての市長からのメッセージ発出（5/15）

(3) 支援対策

- 施設使用キャンセルに係る使用料の還付（2/21～）

- ・5月10日までに1,283件、4,257,431円を還付
- 水道料金等の納付が困難な人への水道料金等の支払猶予(4/2)
- 生活、雇用、資金不足等に関する相談窓口を亀岡市、市社協により開設(4/7)
- 市営自転車等駐車場における定期使用料の還付(4/10~4/30)
- 市税の納付が困難な人への市税の徴収猶予(4/13)
- 外出自粛による高齢者の買い物代行事業開始(4/20)
- 出前でうちメシ応援キャンペーンの実施(4/29~6/30)
- 住居確保給付金の支給条件の緩和(4/30)
- 特別定額給付金の申請受付開始(5/1~)
 - ・支給開始 第1回目 238件 6,650万円(5/12)
 - 第2回目 379件 10,770万円(5/15)
- 本市独自の各種緊急支援対策に係る補正予算成立(5/1)
 - ・京都府外で暮らす学生へふるさと産品の送付
 - ・子育て緊急支援給付金事業の実施
 - ・中小企業等の休業等に対する協力金の上乗せ
 - ・クラウドファンディングを活用した市内店舗への支援
 - ・緊急雇用対策
- 放課後児童会デリバリー制弁当斡旋開始(5/14~)

(4) 市主催イベント、事務事業等

- ・市主催及び関連イベントの中止・延期情報の周知
- 2月22日から事業の中止や延期情報をHPで周知

(5) 公共施設等の状況(5月18日現在)

○再開する市所管施設一覧

施設名	制限内容	期 間	担当課
亀岡市交流会館	再開 (宿泊施設「鳥の巣ロッジ」・スポーツライミング施設を除く)	5月18日から	市民力推進課
各文化センター、児童館	再開	5月18日から	人権啓発課
ふれあいプラザ	再開	5月18日から	地域福祉課
総合福祉センター	再開	5月18日から	地域福祉課
畑野健康ふれあいセンター	再開	5月18日から	高齢福祉課
曾我部いこいの家	再開	5月18日から	高齢福祉課

若木の家	再開	5月18日から	学校教育課
七谷川野外活動センター	再開 (宿泊を除く)	5月18日から	社会教育課
松熊教育集会所	再開	5月18日から	社会教育課
文化資料館	再開	5月18日から	文化資料館
市立図書館(分館含む)	予約本貸出から 段階的に再開	5月18日から	図書館

※ 月曜日が休館の施設は火曜日から再開

○休館・利用停止等施設一覧

施設名	制限内容	期 間	担当課
移住・定住促進施設 「離れ」にのうみ	休館	4月12日から 5月31日まで	ふるさと創生課
ギャラリーかめおか	使用停止	4月11日から 5月31日まで	市民力推進課
市営球技場、月読橋球技場 春日坂球技場、医王谷野球場 国際広場球技場、東別院グラ ウンド	貸出休止	4月14日から 5月31日まで	生涯スポーツ課
市役所市民ホール	貸出休止	4月 8日から 5月31日まで	総務課
亀岡運動公園体育館	休館	4月 8日から 5月31日まで	都市整備課
亀岡運動公園プール管理棟 (グリーンハウス)	休館	4月 8日から 5月31日まで	都市整備課
さくら体育館	休館	4月 8日から 5月31日まで	都市整備課
亀岡運動公園競技場研修室	貸出休止	4月 8日から 5月31日まで	都市整備課
亀岡運動公園競技場、テニス コート、野球場、野外ステージ	貸出休止	4月14日から 5月31日まで	都市整備課
さくら公園多目的運動場	貸出休止	4月14日から 5月31日まで	都市整備課
大堰川緑地東公園多目的グ ラウンド	利用停止	4月14日から 5月31日まで	都市整備課
保津川水辺公園多目的広場・ パークゴルフ場	利用停止	4月14日から 5月31日まで	都市整備課
市立小・中・義務教育学校 体育館・グラウンド	使用停止	4月 6日から 当面の間	教育総務課

※ 市営球技場、月読橋球技場、春日坂球技場、医王谷野球場、国際広場球技場、亀岡運動公園体育館、競技場、プール管理棟、テニスコート、野球場、野外ステージ、さくら体育館、さくら公園多目的運動場の施設の予約及びキャンセルの受け付け業務については5月31日まで停止とする。

※ 保津川水辺公園および月読橋球技場で、4月28日から行っていた進入路の閉鎖については、5月18日から解除する。

(6) 小中学校・義務教育学校等の臨時休校

○市立小・中学校・義務教育学校が休校(3/3～) 5月31日まで休校

○放課後児童会は感染予防対策を行い開設(3/3～)

4月17日以降は、在宅勤務等可能な人は出席を控えること、また家庭保育が困難な場合に限定、協力の依頼(4/17)

(7) 保育所等

○保育所、認定こども園は、感染予防に留意の上自主登園(4/8)

○保育所、認定こども園への登園自粛要請(4/22～)

○子育て支援センター(かめおかっこ広場)を休館(3/1～)

(8) マスク等の配付

○マスク(主な配付先)

- ・友好都市蘇州市に20,000枚送付(2/4)
- ・タクシー事業者に1,000枚配付(2/17)
- ・障がい者福祉サービス事業所に14,400枚配付(2/17)、5,100枚配付(4/22)
- ・保育所に20,000枚配付(3/10)
- ・放課後児童会に5,000枚配付(3/10)
- ・妊婦(300人)に7,500枚配付(3/13～)
- ・高齢者施設に11,700枚配付(3/中旬)
- ・市内医療機関に配付(計30,000枚)(3/23)
- ・市内歯科診療所に配付(36か所10,800枚)(4/3)
- ・市内各病院に4,000枚配付(4/17・4/30)
- ・自治会に8,000枚配付(4/21)
- ・市内鍼灸院、柔道整復院等に3,000枚配付(4/30)

○京都府から亀岡市立病院にマスク2,000枚を提供(3/13)

○京都府から手指消毒液30ℓを福祉施設用に提供(3/16)

- ・介護サービス事業所29か所に消毒液を配付

○京都府からマスク6,000枚を社会福祉施設等へ提供(4/9)

- ・放課後児童会、保育所・幼稚園等へ配布

○小城製薬から消毒エタノールを寄贈(4/17・4/30)

- ・医療機関に消毒液を配付(訪問看護ステーション含む53施設530ℓ)
- ・高齢者施設に消毒液を配付(23法人90ℓ)
- ・障がい者施設に消毒液を配付(74施設110ℓ)
- ・保育施設に消毒液を配付(22施設240ℓ)
- ・放課後児童会に消毒液を配付(30ℓ)

- ・児童養護施設に消毒液を配付（1施設 20 ㍓）
- ・市施設に消毒液を配付（庁舎等 5施設 180 ㍓）
- ・市内歯科診療所に消毒液を配付（150 ㍓）
- ・市内各病院に消毒液を配付（4病院 40 ㍓）
- ・市内鍼灸院、柔道整復院等に消毒液を配付（200 ㍓）等

(9) 京都中部総合医療センターへの支援

- ・高度医療用マスク 100 枚提供(3/31)※亀岡市立病院から提供
- ・消毒液 40 ㍓を提供（4/30）*小城製薬提供分
- ・マスク 1,000 枚提供（4/30）
- ・レインコート寄附受付（5/8～5/29） 995 着提供済（5/19 現在）
- ・簡易防護服 1,000 着作成・提供（5/12・5/19）※資材はセンターから提供

(10) 職員の柔軟な勤務体制

○職員の時差出勤制度開始（3/2～）

（出勤状況）

（3月2日から5月10日までの累計）

出勤形態	実施者数	備考
8時00分出勤(30分前倒)	50人	対象者 (公共交通機関利用者)
9時00分出勤(30分後倒)	7人	
9時30分出勤(60分後倒)	27人	

○特別休暇（感染の場合、学校の休業に伴い出勤が困難な場合等に承認）

（休暇取得状況）

（3月30日から5月14日までの累計）

休暇理由	休暇取得者	備考
停留の対象となった場合	0人	
感染疑いによる場合	1人	正1人、会（非、臨含）0人
発熱等の症状による場合	66人	正14人、会（非、臨含）52人
休校による子の世話の場合	80人	正33人、会（非、臨含）47人

○職員のマスク着用要請（4/9～）

○職員の交代制在宅勤務（4/21～5/17）

○妊娠中の職員の業務軽減等の開始（5/14～）

(11) 京都府への要望等

○京都府知事に新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要望書を提出（4/23）

- ・要望項目
 - ①医療提供体制、感染予防、拡大防止対策の強化等
 - ②保育事業への財政的支援
 - ③地域経済等への影響を最小限に食い止めるための支援
 - ④衛生関連物品確保の支援
 - ⑤火葬マニュアル策定
 - ⑥教育環境の整備に係る財政的支援

⑦市立病院における衛生材料の安定供給・優先確保について
○亀岡商工会議所とともに亀岡金融会に金融支援の要請（4/23）

- ・市内中小企業等への配慮
返済猶予等の既往債務の条件変更
資金繰り等への万全の対応

(12) 相談窓口

○健康に関すること	健康増進課	25-5004
○福祉に関すること（生活困窮など）	地域福祉課	25-5029
○事業支援に関すること	商工観光課	25-5033
○学校教育に関すること	学校教育課	25-5053
○放課後児童会に関すること	社会教育課	25-5199
○DV避難者の支援に関すること	人権啓発課	25-5075

(13) その他

- 飛沫感染予防のため、市役所窓口にビニール幕を設置（4/16）
- 市役所執務室の定期的な消毒実施等、職場の衛生管理の徹底（4/17・5/8）
- 亀岡市立病院発熱外来について
 - ・以前よりインフルエンザ等感染症拡大防止の意味から内科外来をパーティションで区切り通年設置している
 - ・2月21日以降 発熱者の院内フロー変更施行
変更点
「厚労省の相談受診の目安」の発表を受けて院内対応フロー図の変更
外来受診、看護師配置、新型コロナウイルス受診相談対応窓口の一本化
「新型コロナ相談履歴」の作成
 - ・3月23日
発熱者外来開設時間を午後の時間帯に変更し、検査等に対する発熱者外来
受診患者様の外来動線の変更
- 新型コロナウイルス対策中小企業者等支援に係る亀岡地域連携協議会 設置
（5/12） ※構成団体：京都府（振興局）・亀岡市・商工会議所
- 亀岡市長への要望・提言書
 - ・亀岡市議会共産党議員団（3/3、4/30）
 - ・亀岡市議会（3/24）
 - ・亀岡市議会新清流会（4/8）
 - ・亀岡市議会公明党議員団（4/10）
 - ・亀岡市議会緑風会（4/16）
 - ・亀岡市議会総務文教委員会常任委員会から提言書（5/12） 等